

ごみ減量・リサイクル推進に向けた新たなごみ分別モデル事業について

1. 目的

現在、家庭ごみとして排出され焼却処理している「剪定枝」及び「コーティング加工された紙製容器包装」について、既存の収集体制を活用し、収集及び資源化するモデル事業を行い、燃やすごみ量の削減とリサイクル率の向上を図る。

2. 剪定枝戸別収集・資源化事業

- (1) 対象となるもの 家庭から排出される庭木の剪定枝や幹
- (2) 収集受付期間 平成30年9月3日(月)～11月30日(金) (収集は12月まで)
- (3) 出し方 ①粗大ごみ受付センターへ事前申込み
②決められた収集日にひもで束ねて自宅前に排出(数量制限なし、無料)
- (4) 資源化方法 チップ化の上、ボイラー燃料やマルチング材[※]等の用途で活用
[※] 庭木などの表土を覆い、乾燥や雑草を防ぐもの

3. 紙製容器包装分別拠点回収事業

- (1) 対象となるもの ヨーグルトやカップ麺などのコーティング加工された紙製の容器包装



←識別マークが付いている紙は全て対象

- (2) 実施期間 平成30年9月1日(土)～平成31年3月31日(日)
- (3) 出し方 紙袋に入れて市民センター等公共施設に設置する市内35か所の資源回収庫[※]へ排出(雑がみと一緒に紙袋へ入れて排出可)
[※] 紙類・布類を随時持ち込みできる回収拠点場所
- (4) 資源化方法 トイレットペーパーに再商品化

4. 今後の進め方

当該事業により収集方法や資源化方法を検証し、次年度以降の本格実施を目指す。